



区のおしらせ

令和6年(2024年)

5/15

No.1924

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

せたがや

SETAGAYA

新たな文化・芸術の拠点

世田谷区民会館が リニューアルオープン

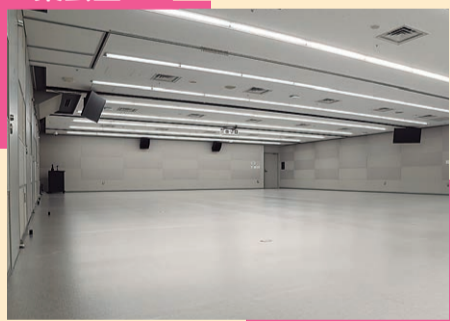
9月1日

練習室



New

集会室



気軽に文化・芸術に触れ、楽しみ、交流できる施設へ

施設見学会 (無料)

- 内容** 今後施設の利用を希望する方等に向けて、施設内をツアー形式でご案内
日時 7月15日(祝)午前10時30分～ 7月28日(日)午前10時30分～、午後1時30分～
8月22日(木)午後1時30分～ ※いずれも90分程度を予定。
会場 世田谷区民会館ホール、集会室、練習室等
申込方法 6月7日までに、メール、電話またはファクシミリ(記入例
問合せ先 3面。希望日時も明記)で世田谷サービス公社(見学会専用
☎090-1032-2062(午前9時～午後5時) ☎5432-3033
☐setaken@setagaya.co.jp)へ 抽選各回30人

オープニングイベント

リニューアルオープンを記念して、8月11日(祝)のこけら落とし公演を皮切りに7年3月までの期間で、様々なジャンルの6つの公演を実施します。心はずむ音楽体験を、ぜひ新しいホールでお楽しみください。
☎(公財)せたがや文化財団 ☎5432-1535(平日午前10時～午後6時)



☎ 施設の利用申込等=世田谷区民会館管理室 ☎5432-2837(午前9時～午後5時) ☎5432-3033
施設見学会、オープニングイベント=前記各問合せ先
その他=文化・国際課 ☎6304-3427 ☎6304-3710

施設見学会・オープニングイベントや
施設の詳細、利用申込は
☎HPQ 209361 をご覧ください▶



主な内容 ▶ 敷地に擁壁や斜面(がけ)をお持ちの方へ…3面 | せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテスト入賞プランの紹介…8面 | 世田谷区民健康村から…8面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

こけら落とし企画を8月から来年3月までの間で6公演実施し、区民の皆さんに愛される施設となるよう準備を進めています。9月からはホールの愛称も幅広く募集します。

また、小さなお子さんと一緒に鑑賞できる親子室や、防音性能を高めた練習室を新設し、楽屋スペースを倍増するなど、観客、出演者双方のための機能を充実させ、新たな世田谷区民会館を文化・芸術の拠点として、多様な文化・芸術に触れ、体験・参加できる機会を提供する施設と位置付けました。

新たな区民会館ホールは、従来の1202席を933席とし、その分ゆつたりした座席にしました。天井や壁面は舞台とのバランスを取り、音響の質がよくなりました。可動式前舞台の設置で舞台を広く使用でき、良質な迫力ある演奏や舞台演出を楽しんでいただけるようになります。

1959年(昭和34年)、本庁舎のあるこの地に竣工したのが世田谷区民会館でした。建築家・前川國男さんの代表作とされた世田谷庁舎群は、区民会館から生まれています。竣工当時は、緑の濃い立地に、図書館や集会室があり、中庭を囲む庁舎群で、結婚式もできました。

世田谷区民会館の
リニューアル



①=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) ②=日時・日程 ③=会場 ④=当日直接会場へ ⑤=講師
 ⑥=費用(特記ない場合、無料) ⑦=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)
 ⑧=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) ⑨=問合せ先
 ⑩=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(⑩はスマートフォン不可) 区HPQ 0000=区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 問合せフォーム 区HPQ 120061

世田谷区民意識調査にご協力ください

区民の皆さんが区政に対してどのようなご意見・ご要望をお持ちなのかを毎年調査しています。

調査結果は、今後の区政に反映していくための貴重な資料として活用します。

①世田谷区住民基本台帳から無作為に抽出した5000人

②回答方法/広報広聴課から郵送する調査用紙に回答を記入し、同封の返信用封筒でご返送ください。インターネット(パソコンまたはスマートフォン)からも回答できます。担当=広報広聴課

☎せたがやコール

防災行政無線塔からJアラートの全国一斉試験放送を行います

③5月22日(水)午前11時 ※日程変更または中止になる場合があります。

●ミサイル落下のおそれがあるときは…

④屋内にいる場合 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

⑤屋外にいる場合 近くの建物の中か地下に避難する。

⑥建物がない場合 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

☎災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014 区HPQ 185703

区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのハガキや区のホームページ等を通じ、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を区政運営の参考にさせていただいています。

区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。

*区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所・まちづくりセンター、図書館で配布しています。

ご意見	回答
<p>⑦ごみ集積所で、ネットからごみがあふれており、カラスがそれを散らかし汚れています。ネットを増やしてほしいです。</p>	<p>集積所の管理は、清掃やごみ散乱防止ネットの維持も含め、利用する皆さんに行っていただいています。区では、集積所を4世帯以上で共用していること、ネットを適正に管理できること等を条件にネットを配布(助成)しています。排出状況が悪い集積所については、職員が可能な限り現地を確認したうえで、注意喚起の看板設置や、カラス被害を最小限にするためのネットの使い方や適切なごみの出し方等を周知・説明しています。集積所を利用する方からのご相談がありましたら、道路状況や排出状況に応じた対応を検討します。担当=清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341</p>
<p>⑧あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)で高齢者の見守りをしてほしいです。</p>	<p>区では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、4つの見守りと民間事業者と協力した見守りを行っています。4つの見守りとは、①24時間365日の電話相談や定期的な電話訪問を行う「高齢者安心コール」②介護保険サービスを利用していない75歳以上の高齢者を民生委員が訪問する「民生委員ふれあい訪問」③あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)の見守りコーディネーターを中心に行う「あんしん見守り事業」④住民同士の声かけや見守り活動を推進する「地区高齢者見守りネットワーク」です。これら4つの見守りと、民間事業者と協力した見守りにより、地域での安心・安全な生活を支援しています。今後は、機器等を活用したデジタル的な見守りの仕組みも取り入れて、アナログとデジタルのそれぞれの長所を活かしたハイブリッド型見守りについて、検討していきます。担当=高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX5432-3085</p>

☎広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001

ごみ散乱防止ネットの適正管理・効果的な使用をお願いします

ごみ収集後にネットを路上へ放置しておく、歩行者等の転倒事故につながるため、速やかに片付けてください。また、ごみが一部でもネットからはみ出していると、使用効果が発揮されませんので、ごみはネットの中に収まるようにしてください。

ネット以外にも、生ごみを新聞紙等に包み外から見えないようにしたり、容器で出す等の方法でごみの散乱を防ぐことができます。

●ごみ散乱防止ネットを配布(助成)しています

①4世帯以上で共用している資源・ごみ集積所の利用者

要件/①ネットを適正に管理できる②以前にこの助成を受けてから5年以上経過している(ネットが使用できる状態の場合を除く)

助成枚数/原則1枚(2㎡×3㎡)、11世帯以上で利用している集積所は2枚(2㎡×3㎡)または1枚(3㎡×4㎡)

申請・引渡場所/清掃事務所、総合支所地域振興課計画・相談担当、まちづくりセンター(北沢・等々力・成城を除く)

*ネットの在庫状況により、即日お渡しができない場合があります。



☎清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341 区HPQ 5066

弁護士によるあんしん法律相談

内容/成年後見制度、相続や遺言等の法律に関する無料相談(相談のみ)

①区内在住の高齢者や障害者、その家族等

②原則、毎月第1・3水曜、第2木曜の午後 ※1人30分1回のみ。

③(社福)世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター(成城6-3-10)

☎電話で(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター(☎6411-3950 FAX6411-2247)へ

介護保険制度が改正されました

①介護報酬改定

国の報酬改定に伴い、介護保険サービスの利用者負担額の変更、新たな取組みや制度の見直しが図られます。サービスの種別や提供事業所、利用しているサービス内容ごとに金額や取組み内容が異なりますので、詳しくは、担当のケアマネジャーや介護サービス事業所にお尋ねください。

②一部の福祉用具について、貸与と購入の選択制の導入

福祉用具貸与の品目のうち、固定用スロープ、歩行器(歩行車を除く)、単点杖(松葉杖を除く)、多点杖は、ケアマネジャーや福祉用具専門相談員の提案を受け、利用者の意思決定で購入することも可能になります。

③介護職員の処遇改善加算の加算率引上げ等の見直し

介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置をできるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、介護職員の処遇改善加算の加算率の引上げ等の見直しが行われます。なお、サービスの種類・事業所によって加算の状況が異なりますので、詳しくは、介護サービス事業所・施設にお尋ねください。

④特定入所者介護(介護予防)サービス費(居住費)の改定

所得等の一定の要件を満たす方には、施設入所やショートステイ利用時等の居住費や食費の利用者負担額の軽減を図っています。8月から居住費の基準費用額の改定に合わせ、利用者負担限度額が改定されます。

現在、この制度の認定を受けて「介護保険負担限度額認定証」が交付されている方には、6月初旬頃にお送りする「更新申請のご案内」で詳細をお知らせします。

☎介護保険課 ①②④☎5432-2646 ③☎5432-2294 いずれも☎5432-3042

①行事名(コース)など
②住所 ③氏名(ふりがな)
④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



せたがやコール ☎03-5432-3333
区HPQ 120061 FAX03-5432-3100

令和6年(2024年)5月15日

せたがや



資源回収(古紙・ガラスびん・缶)にご協力ください

リサイクルできる資源は分別し、資源の日の朝8時までにお出しください。

●資源として回収できない例

可燃ごみとなる物

- 汚れ、におい、油のついた紙 ●防水等の特殊加工がされた紙
- 靴やかばんの詰め物の紙 ●果物や家電製品の緩衝材
- 発泡スチロールの付いた段ボール ●レシート、感熱紙、写真
- 内側がアルミの紙パック など

不燃ごみとなる物

- 油等が付着したガラスびん ●コップ、耐熱ガラス、板ガラス
- 鍋、やかん等の缶以外の金属 ●スプレー缶、カセットボンベ など

●品目により、回収車両が異なります

「新聞・雑誌類・紙パック」「段ボール」「ガラスびん」「缶」は、それぞれ別の車両で回収しているため、回収時間が異なります。他の品目を回収することはできません。

●コンテナに袋は入れないでください

ガラスびんや缶だけをコンテナに入れ、入れてきた袋は持ち帰ってください。※コンテナを設置していない資源・ごみ集積所では、ガラスびん・缶ごとに中身の見える袋に別々に入れてお出しください。

詳しくは、「資源とごみの収集カレンダー」または
区HPQ 190098 をご覧ください。



区清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3267 FAX6304-3341

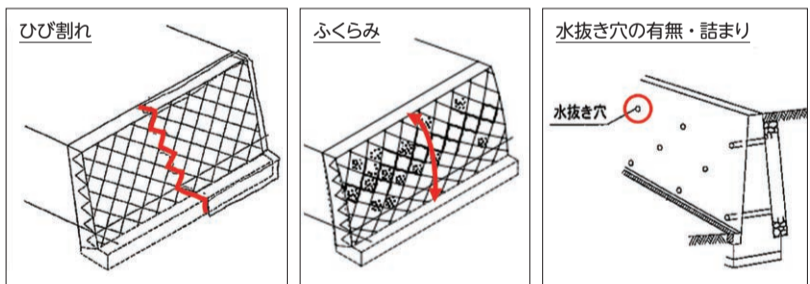


敷地に擁壁や斜面(がけ)をお持ちの方へ

梅雨や台風の時期は、大雨による擁壁(土留めの壁)の崩壊や土砂崩れの危険性が高まります。災害を未然に防ぐため、日頃から点検を行い、適切な維持管理に努めましょう。

日頃の点検方法

国土交通省「我が家の擁壁チェックシート(案)」(区HPQ 151418)にあり)をご活用ください。不安な点は、専門家(建築士や建築会社等)に相談し、必要に応じ「造り替え」や「補修・補強」等の対策をご検討ください。



- ひび割れ・ふくらみ・傾き等がないか
- 排水溝や水抜き穴が詰まっていないか
- 自然斜面に湧水・亀裂等がないか

擁壁の造り替えや新たに設置を検討している方への支援制度があります

- ①専門家による擁壁の構造や概算工事費の提案
- ②改修工事費用の一部補助(通学路に面する敷地)

要件等詳しくは、①区HPQ 151337 ②区HPQ 165164 をご覧ください。

区市街地整備課 ☎6432-7158 FAX6432-7982



1か月児健康診査の費用の一部を助成します

対 次の全てに該当する方①6年4月1日以降に出生し、生後27日を越え、生後6週に達しない(生後5週6日まで)間に1か月児健康診査を受診した乳児の保護者②乳児の1か月児健康診査を受診時に、区内に住民登録がある方

区世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2446 FAX5432-3102 区HPQ 208221



身近な教育相談機関をご利用ください

①教育相談室

専門の相談員が、子どもの教育に関する悩みごと等の相談をお受けします。

●【来室相談】(要電話予約)

名称・所在地	問合せ先
教育総合センター(若林5-38-1)	☎6453-1524 FAX6453-1534
玉川分室(玉川2-1-15)	☎3709-2403 FAX3707-7040
砧分室(成城6-3-10)	☎3483-3404 FAX3483-3407
烏山分室(南烏山4-26-2)	☎3305-2022 FAX3305-2133

相談日時/月・水・金曜=午前9時~午後5時、火・木曜=午前9時~午後6時
※祝・休日、年末年始を除く。

●【電話相談】

総合教育相談ダイヤル ☎03-6453-1520

相談日時/月~金曜=午前9時~午後7時 ※祝・休日、年末年始を除く。

●【不登校支援窓口】

名称・所在地	問合せ先
教育総合センター(若林5-38-1)	☎6453-1523 FAX6453-1534

相談日時/月~金曜=午前9時~午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く。

②スクールカウンセラー

区立小・中学校のカウンセラーが、学校生活上の悩みごと等について、子どもや保護者からの相談に応じます。

③ほっとスクール

不登校の子どもに対し、集団への適応力の向上や自立を促す場を提供します。

名称・所在地	問合せ先
ほっとスクール城山(若林5-38-1)	☎6453-1527 FAX6453-1529
ほっとスクール尾山台(尾山台3-19-3)	☎5706-5631 FAX5706-5639
ほっとスクール希望丘(船橋6-25-1)	☎6304-6808 FAX6304-6809

相談日時/月~金曜=午前9時~午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く。

共通事項 区教育相談課 ☎6453-1511 FAX6453-1534

1 区HPQ 5676 2 区HPQ 5677 3 区HPQ 5679



社会保険労働相談

内容/社会保険労務士による労働条件・労務管理・解雇等の労働問題や社会保険に関する無料相談

会場	実施日
三茶おしごとカフェ	【予約不要】(30分間) 火・金曜午後1時~5時▶
	【予約制】(1時間) 月・水・金曜午前9時~午後5時 火・木曜午前9時~午後8時
烏山区民センター	【予約不要】(30分間) 原則毎月第1日曜午後1時~5時▶
事業所への訪問相談	【予約制】 月~土曜午前9時~午後8時

※いずれも祝・休日、年末年始を除く。

備 予約制の相談は、相談希望日の10日前までにホームページ(右記二次元コード)から「社会保険・労働相談申込」を選択して申込み。



区三茶おしごとカフェ ☎3411-6604 FAX3411-6690



防犯パトロール活動を支援します

①保険料の一部補助

補助対象/防犯パトロール活動のために加入した保険に対して支払った保険料(上限3万円)

対 防犯パトロール活動を定期的に実施している団体

②防犯パトロール物品助成(腕章、青色合図灯等)

対 防犯パトロール活動を定期的に実施または計画している団体

共通事項 甲6月7日までに、所定の申請書(地域生活安全課、区HPQ 192815)にあり。①は領収書等を添付)を地域生活安全課(☎5432-2267 FAX5432-3066)へ持参



お知らせ

第1回男女共同参画推進部会の傍聴

日6月25日(火)午後6時~8時
場男女共同参画センターらぶらす
申6月12日までに、**☎**オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で人権・男女共同参画課(☎6304-3453 FAX6304-3710)へ先着10人
区HPQ 180959

都市計画審議会の傍聴

予定案件 / 世田谷区都市整備方針の見直しについて(報告)
日6月24日(月)午前9時30分~11時30分
場二子玉川分庁舎1階大会議室
備案件は追加・変更する場合あり。
担当=都市計画課
申5月31日までに、**☎**オンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面)で**☎**せたがやコールへ 抽選15人
区HPQ 180329

6年度はり・きゅう・マッサージサービス

対区内在住で次のいずれかに該当する方①65歳以上②障害のある方を日常介護している家族
実施時間 / 午前10時、11時、午後1時、2時、3時から(各約45分)
利用回数 / 月1回
場区内17会場
費1回1500円
備会場、日程等詳しくは、**区HPQ 4761** またはチラシ(総合支所保健福祉課、**☎**センター、あんしんすこやかセンター、図書館にあり)をご覧ください。
担当=高齢福祉課、障害施策推進課
申利用月の前月1~25日(消印)に、ハガキ、ファクシミリまたはメール(記入例3面。はり・きゅう・マッサージの別、希望会場・日時(午前・午後)の別でも可。第2希望まで)、生年月日も明記)で、**株**LenS(〒160-0023 新宿区西新宿3-7-26-601 FAX5321-6112 **区HPQ 4761** 参照)へ ※抽選結果は全申込者に通知。締切後は、利用月の6日以降、空きがある場合に限り、世田谷区社会福祉協議会(☎5429-2233)で受付。
問**☎**せたがやコール

戦没者遺族相談員を紹介します

戦没者のご遺族に対する年金や給付金等について、国から委託を受けた相談員を紹介いたします。詳しくは、お問い合わせください。
問保健福祉政策課
☎5432-2292 **FAX**5432-3017

国際平和交流基金助成事業を募集します

対象事業 / 区内で実施する、国際化や多文化共生を推進する活動等(原則として新規または既存事業を拡充する活動)
対象団体 / 次の①②を満たす団体①構成員の半数以上が区内在住、在勤または在学であり、区内で活動を行う団体②法人格を有する、または5人以上の構成員で組織される団体
助成限度額 / 1事業につき20万円
備詳しくは、募集要領(文化・国際課、**区HPQ 209342**)にあり)をご覧ください。
申5月23日~6月6日(必着)に、応募書類(募集要領にあり)を郵送または持参で、文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 FAX6304-3710)へ

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動する、民間の方々です。
●人権相談(要予約)
☎6304-3453 **FAX**6304-3710
 東京法務局でも相談を受け付けています。
・みんなの人権110番
☎0570-003-110(ナビダイヤル)
・女性の人権ホットライン
☎0570-070-810(ナビダイヤル)
・こどもの人権110番
☎0120-007-110
・インターネット人権相談
HP<https://www.jinken.go.jp/>
問人権・男女共同参画課(前記人権相談の☎・FAX)

あんしん事業(地域福祉権利擁護事業)をご存じですか

社会福祉協議会の職員が自宅を月1回程度定期的に訪問し、福祉サービスに関する相談を受けたり、預貯金の払い戻し等の支援、見守り等を行います。
対一人では書類の整理や申請手続き、日常的な金銭管理等に不安のある方
問(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター
☎6411-3950 **FAX**6411-2247

「世田谷みやげ」を募集します

応募基準・資格 / ①区内に事業所がある(1事業所1商品または1体験まで) ②世田谷にゆかりのある自慢の商品または体験である ③区内で製造または販売・体験できる商品である(区外でも販売・体験をしている場合は、本店または事業所が区内にあること)
申5月20日~6月20日(必着)に、ホームページから申込み、または指定の申込用紙((公財)世田谷区産業振興公社、図書館、**☎**センター等、ホームページにあり)を郵送または直接持参で(公財)世田谷区産業振興公社(〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6715 **FAX**3412-2340)へ
ホームページ

都市計画案の公告・縦覧(成城みつ池緑地)

以下の案に、意見書を提出することができます。
都市計画法第17条に基づく都市計画案 / 都市計画緑地の変更(成城みつ池緑地)
縦覧・意見書提出期間 / 5月21日(火)~6月4日(消印)
縦覧場所 / 都市計画課・総合支所街づくり課・公園整備利活用推進課
意見書提出方法 / 書面(書式自由。計画案の名称、意見、住所、電話番号、氏名を明記)を持参、郵送、ファクシミリまたは**☎**オンライン手続きで都市計画課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7148 FAX6432-7982)へ
問公園整備利活用推進課
☎6432-7903 **FAX**6432-7989

高齢者・障害のある方のためのサービスをご利用ください

①寝具乾燥サービス
内容 / 乾燥・消毒年10回、水洗い年2回 ※いずれも事業者が寝具を取りに伺い、乾燥消毒後当日中(水洗いは翌日)に返却。
②訪問理美容サービス
内容 / 理美容師が家庭で行う訪問理美容サービス。利用券を年間6枚まで支給

対①区内在住で寝たきり等身体的条件・住宅環境等により寝具を干すことが困難な次の①②のいずれかに該当する方(介護保険施設、グループホーム、養護老人ホーム等の入居者を除く) ②区内在住で寝たきり等身体的条件から理美容店に行くことが困難な次の①②のいずれかに該当する方
共通事項
 ①65歳以上で介護保険の要介護3~5の方
 ②身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方
利用者負担金 / ②1回1000円
申総合支所保健福祉課へ ※①の方はあんしんすこやかセンターでも可。
問①高齢福祉課 ☎5432-2407 **FAX**5432-3085 ②障害施策推進課 ☎5432-2413 **FAX**5432-3021

区立温水プール入場券の利用時間変更

6月1日~9月30日の入場券は、1回券から2時間券に変更します(1時間券もあり)。料金等詳しくは、各施設にお問い合わせください。
問温水プール(総合運動場 ☎3417-0017 **FAX**3417-0013、千歳 ☎3789-3911 **FAX**3789-3912、太子堂中学校 ☎・FAX3413-9311、玉川中学校 ☎・FAX3701-5667、烏山中学校 ☎・FAX3300-6703、梅丘中学校 ☎・FAX3322-6617)
 ※6月1~30日は、千歳温水プール(プール・4階健康運動室)は改修工事のため、休業しています。

休業します

- 大蔵第二運動場 6月4~6日
施設保守点検のため
- 中央図書館 5月17~22日
特別整理期間のため
- 粕谷図書館 5月28~30日
特別整理期間のため
- 太子堂中学校温水プール 6月1~9日
施設保守点検のため
- 玉川中学校温水プール 8月4日
大会開催のため

募集

保育入園事務嘱託員(非常勤)

勤務日数 / 月14日
報酬 / 月額12万1516円(期末・勤勉手当あり)
任期 / 8月1日から7年3月31日(再度任用あり)
募集期限 / 5月31日
備詳しくは、**区HPQ 197885**をご覧ください。
問保育認定・調整課
☎5432-1200 **FAX**5432-1506

世田谷区健康づくり推進委員会の区民委員

職務内容 / 健康せたがやプラン(第三次)の推進等に関する意見や提言
対年3回程度開催する委員会への出席が可能で、5月15日現在区内に1年以上住民登録がある18歳以上の方(公務員、区の附属機関その他各種委員、区政モニターを除く)
任期 / 7月1日から2年間
報酬 / 出席1回につき1万1000円(交通費を含む)
募集人数 / 若干名 **選考方法** / 書類、作文等
備詳しくは、**区HPQ 209475**をご覧ください。
申6月3日(必着)までに、履歴書(写真貼付)と作文「これからの区健康づくりについて」(原稿用紙1000字以内)を郵送で世田谷保健所健康企画課(☎5432-2354 **FAX**5432-3019)へ

学童クラブ運営補助員 (新BOPプレイングパートナー)

勤務日数/月20日以内
報酬/時給1330円
備オンライン手続き可。随時募集。
問児童課 ☎5432-2379 FAX5432-3016
区HPQ 184402

文化財解説ボランティア (野毛大塚古墳・等々力溪谷)

内容/野毛大塚古墳・等々力溪谷の歴史・文化・自然等を解説するボランティア ※参加を希望される方は、養成講座へお申し込みください。
●養成講座
日6月28日(金)、30日(日)午前9時30分～午後4時(いずれも同内容)
場玉川せせらぎホール集会室
申6月5日(必着)までに、オンライン手続き、ファクシミリまたはハガキ(記入例3面。年齢、希望日も明記)で生涯学習課(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-4264 FAX3429-4267)へ各回先着20人
区HPQ 209351



高齢者

オンライン体操教室～暑い夏、涼しい自宅で気軽に体を動かしてみよう

内容/ストレッチや体操、食と栄養・お口の機能アップ術、社会参加の講話等 ※1日目は、オリエンテーション及び操作の不安な方を対象にZoom教室。
対次の全てに該当する方①区内在住の65歳以上で、原則全7回参加できる②パソコン・タブレット・スマートフォン等をお持ちで、インターネット環境がある
日6月24日、7月8・22・29日、8月5・19・26日いずれも月曜午前10時30分～11時30分
場三茶しゃれなあどホール(1日目のみ)
担当=介護予防・地域支援課
申6月10日までに、オンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面。年齢も明記)でせたがやコールへ 先着20人程度



障害のある方

失語症サロン～会話を楽しめるひととき

対区内在住で失語症のある方
日毎月第3水曜午後2時～3時30分
場保健医療福祉総合プラザ
申電話またはファクシミリ(記入例3面)で保健センター専門相談課(☎6265-7546 FAX6265-7549)へ

リフト付タクシー利用料の一部を補助します

①区の借上げ車両の利用
車いすやストレッチャーに対応した区の借上げ車両を、メーター運賃のみでご利用になれます(補助券等不要)。※ストレッチャー使用者の予約優先。担当=障害者地域生活課
問介護タクシーと旅をサポートする会
☎・FAX3916-8150
②補助券等の利用

名称	内容
予約料・迎車料補助券	区と契約している民間の介護タクシーを利用した際に使用できる券を交付
ストレッチャー料免除券	区と契約している民間の介護タクシーを利用した際に使用できる券を交付(ストレッチャー使用者のみ対象)

交付枚数/月2枚(年間最大24枚) ※要事前申請。
問障害者地域生活課
☎5432-2418 FAX5432-3021

対外出時に常時車いすを使用している方またはストレッチャーを使用することがある区内在住の方で次のいずれかに該当する方①身体障害者手帳(下肢、体幹、内部、平衡または脳性まひによる運動機能障害1～3級、視覚障害1・2級)②愛の手帳1・2度③介護保険制度で要介護認定3～5
申請に必要なもの/身体障害者手帳、愛の手帳または要介護度がわかるもの

補聴器の購入費用を助成します(補装具給付の対象とならない中等度難聴児)

対次の全てに該当する方①区内在住の18歳未満の児童②身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない③聴力レベルが概ね30デシベル以上であり、補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると医師の判断がある
支給台数/原則1台
助成額/補助基準額と購入費用を比較して少ない方の額の9割(生活保護・区民税非課税世帯は基準額以内は自己負担なし)
問障害施策推進課
☎5432-2415 FAX5432-3021
区HPQ 131420



子ども・若者

教育総合センターから

①STEAM教育講座(6月)
内容/科学、技術、工学、芸術、数学の分野横断的な探究的思考等を育む体験学習
対区内在住・在園・在学の5歳児～中学3年生 ※講座により対象が異なります。
日6月1～29日の毎週土曜
②えがおニコニコ講座「今のジブンはどんなジブン?」
内容/変化に気づき、自己肯定感をあげるための親子対話型ワークショップ
対区内在住・在学の小学1～3年生とその保護者
日6月1日(出午前10時～11時20分)
場教育総合センター(若林5-38-1)
備オンライン手続き可。
問教育総合センター事業推進担当課
☎6453-1536 FAX6453-1534
①区HPQ 194788 ②区HPQ 204006



健康・衛生

胃がん検診(内視鏡)のご案内

対区内在住の50歳以上で、職場等で内視鏡による胃がん検診の機会がない方(2年に1回) ※同一年度に胃がん検診(エックス線撮影法も含む)を受診済の方、前年度に胃がん(内視鏡)検診を受診済の方、胃腸の病気で加療中の方等は対象外です。服薬の状況等により医師の判断で受診できない場合があります。
費1500円(生活保護等受給中の方及び5年度住民税非課税世帯の方(世帯全員の4年度分所得が非課税の場合)は無料)
受診期間/7年3月31日まで
場区内の検診実施機関
備受診要件等の事前確認のため、できる限り電話でお申し込みください。
担当=世田谷保健所健康企画課
申電話、ハガキ、ファクシミリ(記入例3面。希望の検診名、生年月日、性別、日中連絡が取れる電話番号も明記)またはホームページで世田谷区がん検診受付センター(〒156-0043 松原6-37-10 ☎6265-7573 FAX6265-7559 HP <https://www.setagaya-kenshin.com/>)へ

健康のための講座(保健センター)

①カルシウムアップの食事講座
日6月11日(火)午後2時20分～3時50分
②自律訓練法体験講座(全2回)
日6月18・25日いずれも火曜午後2時～3時10分

③40・50代向けスタミナアップ教室(全12回)
日7月2日～9月17日の毎週火曜午後1時30分～3時
④ズンバダンス&リラクゼーション体験(全6回)
日7月4日～8月8日の毎週木曜午後1時30分～2時40分
⑤骨盤底筋強化&フラダンス体験講座(全6回)
日7月4日～8月8日の毎週木曜午後3時10分～4時20分

対区内在住・在勤の18歳以上で③は保健センター健康度測定(5000円)、特定健診、同程度の健康診断のいずれかを1年以内に受診している方(いずれも初めての方優先)
場保健センター(松原6-37-10)
費1回400円(指導料)
備③～⑤は重複申込不可。
申5月20日までに、電話、ファクシミリ(記入例3面。性別、生年月日も明記)またはホームページで保健センター(☎6265-7473 FAX6265-7429 HP右記二次元コード)へ
抽選①②各24人③～⑤各40人
※抽選結果は当選者にのみ通知。



訪問口腔ケア健診

内容/口腔健診と口腔ケア指導
対区内在住で次のいずれかに該当する外出が困難な方①介護保険要介護認定1～5②身体障害者手帳1・2級③愛の手帳1・2度④その他①～③に準ずる方
受診期限/7年3月31日
申電話、ファクシミリまたはハガキ(記入例3面。要介護区分等外出が困難な理由、生年月日も明記)で世田谷保健所健康推進課(☎5432-2442 FAX5432-3102)へ

区民健康診断のご案内

内容/問診・計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査、食事診断等(診断書は発行できません)
対7年3月31日現在16歳～39歳の区民で、お勤め先等で健康診断を受ける機会のない方(年度内1回限り)
費500円
申オンライン手続き 先着40人程度
問総合支所健康づくり課(世田谷☎5432-2893 FAX5432-3074、北沢☎6804-9355 FAX6804-9044、玉川☎3702-1948 FAX3705-9203、砧☎3483-3161 FAX3483-3167、烏山☎3308-8228 FAX3308-3036)へ
区HPQ 124623

食品の放射性物質区民検査

対区内在住の方(事業者を除く)
日平日午前10時～午後4時の間の1時間 ※希望日時と機械の空き状況により調整。
場世田谷保健所試験検査室
検査対象/店舗で購入した流通食品、区民農園や自己所有の土地等で採取した自家生産食品、他者から受領した食品、牛乳、乳児用食品
検査対象外/国外で生産されたもの、井戸水、生産地・購入した店名・購入店所在地の全てが不明なもの等
申検査希望日の前月1日から、電話で世田谷保健所健康企画課(☎3706-6772 FAX3706-6656)へ
区HPQ 121720

難病の無料検診と相談

内容/専門医による診察と医療相談員等による生活・保健相談
対パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、多発性硬化症等の病気やその心配のある方
日6月3日(月)午後1時30分～2時30分
場世田谷区医師会(保健医療福祉総合プラザ内)
担当=世田谷保健所感染症対策課
申5月27日までに、電話またはファクシミリで世田谷区医師会(☎6704-9111 FAX6701-7780)へ 先着5人

6面へつづく【健康・衛生】





5面からのつづき【健康・衛生】

貯水槽の衛生管理をしてください

水道水をいったん貯水槽にためて給水する方は、貯水槽の清掃を行わないと内部に水アカや砂等の汚れがたまりやすくなります。

管理者は次の管理を実施してください。

- ①年1回、貯水槽の清掃
②月1回、貯水槽の破損の有無や水槽内部の点検
③毎日、蛇口の水を無色透明なコップにとり、異常の有無の確認

問 世田谷保健所生活保健課
☎5432-2905 FAX5432-3054
区HPQ 33811

暮らし・環境

チャドクガの幼虫(毛虫)にご注意ください

①毛虫は4~6月と8・9月に発生

チャドクガの毛虫は、ツバキ、サザンカ、チャ等のツバキ科の葉に付き、毒針毛に触れるとかゆみのある皮膚炎を起こします。駆除方法等詳しくは、区HPQ 9385をご覧ください。

②被害にあった枝葉をごみに出す際の注意点

駆除した庭木の枝葉に毛虫の毒針毛が残っている場合があります。被害にあった枝葉をごみとして出す際は、袋に入れて「毛虫注意」等の表示をしてください。



問 ①世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2903 FAX5432-3054、②清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341

光化学スモッグの発生にご注意ください

気温が高く紫外線も強い夏季は、光化学スモッグが発生しやすくなります。

光化学スモッグ注意報の発令

- 出張所等区の施設や薬局、駅等に「表示幕」を掲示
●ラジオエフエム世田谷 (83・4メガヘルツ)
●大気汚染テレホンサービス ☎5640-6880
●都環境局ホームページ (HP https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/)

注意報の発令後は、外出や屋外での運動はできるだけ控え、外出から戻ったときは洗眼やうがいをしてください。めまいや吐き気、目・喉の異常等がある場合は、医療機関を受診するとともに世田谷保健所健康推進課(☎5432-2442 FAX5432-3102)へ連絡してください。

休日診療/世田谷区医師会 ☎6704-9111、玉川医師会 ☎3704-2481、都医療機関案内サービス ☎5272-0303

問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981、世田谷保健所健康推進課(前記☎・FAX)

住まい・街づくり

ひとり親世帯に貸していただけるお部屋を募集しています(家賃低廉化補助事業)

18歳未満のお子さんを養育する低額所得のひとり親世帯にお部屋を賃貸された場合に、区が家賃の一部を負担します。

補助金額/一戸あたり月額最大4万円(区から家主へ直接支払)

対象物件/新耐震基準相当の耐震性があり、礼金・更新料を受領しないこと等の条件あり

備 入居中の物件は対象となりません。物件、入居者の条件等詳しくは、お問い合わせください。

問 居住支援課
☎5432-2505 FAX5432-3040
区HPQ 160876

仕事・産業

「世田谷で働こう!」企業研究会

対 区内企業への正社員就職を希望する、7年3月31日時点で40歳未満の方(就職活動中の学生の方、転職活動やアルバイト中の方も可)

日 6月4日(火)・5日(水)午後1時~5時

場 生活工房セミナールーム(キャロットタワー 5階)

備 申込方法等詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

問 世田谷で働こう!事務局
☎6734-1303 FAX6740-7940



若者の就職活動を応援します

①仕事講話・職場見学・仕事体験

内容/応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけ作りのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験

②就職力UP講習

Table with 2 columns: 日時, 講座名. Includes dates like 6月12日(水) and 6月19日(水).

場 三茶おしごとカフェ
備 各日20人。いずれかの参加も可。

③サポステ見学・説明会

内容/支援内容の説明会(希望者には個別相談を実施)

日 6月8日(出)午前10時~正午

場 せたがや若者サポートステーション

対 ①②15歳~49歳で就労の方向性を見出したい方 ③働くことに悩んでいる15歳~49歳の方とそのご家族、支援者

備 ①の会場、①~③の申込方法等詳しくは、お問い合わせください。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

問 せたがや若者サポートステーション
☎5779-8222 FAX3424-7786

建設業の人材育成にかかる経費の一部を補助します

対 区内で建設業を営む中小企業や団体

補助内容/事業承継や後継者育成、技術力の向上を図ることを目的とした次の費用の一部

- ①研修会や講習会に係る経費
②従業員が建設に関連した国家資格または法令に基づく公的な資格を取得した際の受験手数料

問 工業・ものづくり・雇用促進課

☎3411-6662 FAX3411-6635

区HPQ 166233

催し物

トラストまちづくりから

①宿根草を活かし生きものを呼ぶ「自分でもできる雨庭」の手引きができました

内容/防災にもつながる約3.3㎡(1坪)の雨庭づくりのための手順、材料、道具、コツを紹介

配布場所/ 各区センター、図書館、児童館、世田谷トラストまちづくり、ビジターセンター(成城4-29)等 ※ホームページ(右記二次元コード)からもご覧いただけます。

②第32回公益信託世田谷まちづくりファンド公開審査会

日 ①5月26日(日)午後1時から=つながりラボ部門
②6月2日(日)午前10時から=まちづくり活動部門



場 ①三茶しゃれなあとホール ②生活工房セミナールーム(キャロットタワー 5階)

③岡本静嘉堂緑地バッタ広場保全活動 体験会

対 里山のみどりと生物多様性を守る活動に関心がある方

日 6月4・18日、7月2・16日(いずれも火曜)午後1時30分~3時30分(雨天中止)

場 岡本静嘉堂緑地バッタ広場(岡本2-23-42)

申 各開催日の4日前までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX6379-4233)へ

世田谷代官屋敷の座敷を公開しています

国重要文化財 大場家住宅の畳・板の間に上がって見学できます。

日 7月21日(日)までの午後1時~4時(毎週月曜、祝日、7月16日を除く)

問 生涯学習課

☎3429-4264 FAX3429-4267

セクシュアル・マイノリティのための世田谷にじいろひろば電話相談

対 当事者の方、家族や友人、学校関係者等

日 毎月第1・3金曜午後2時~5時、毎月第2・4金曜午後6時~9時

相談専用電話/ ☎03-6805-5875

備 小・中学生、高校生からの相談も受けています。

問 男女共同参画センターらぶらす

☎6450-8510 FAX6450-8511

第3回三軒茶屋駅前マルシェ

「世田谷みやげ」に指定されているお店や区と交流のある自治体等が集まりマルシェを行います。

日 5月25日(出)午前10時~午後4時

場 世田谷線三軒茶屋駅前広場及び八角堂(世田谷線三軒茶屋駅改札口そば)

問 (公財)世田谷区産業振興公社

☎3411-6715 FAX3412-2340

詳しくは、観光情報サイト「エンジョイ! SETAGAYA」から



世田谷区民文化祭「邦楽大会」

日 6月2日(日)午後1時~5時

場 成城ホール

問 生涯学習課

☎3429-4257 FAX3429-4267

せたがや産業フェスタ出展者募集

対 世田谷の産業のPRができる区内事業者等

日 10月26日(出)午前10時~午後4時

場 三軒茶屋ふれあい広場、世田谷産業プラザ

出展協賛金/ 1ブース2万円

申 6月7日(必着)までに、所定の出展申込書(区HPQ 203964)にあり、添付資料を経済課(〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6653 FAX3411-6635)へ

「世田谷deボッチャ」参加者募集

参加者同士でボッチャの練習やゲーム等を行い、交流することができます。

日 毎週火曜(第3火曜を除く) 午後6時30分~9時

場 希望丘地域体育館

備 ② オンライン手続きで申込み。

問 スポーツ推進課

☎5432-2742 FAX5432-3080

区HPQ 207425

暮らしの歳時記 農事暦「養蚕」(農具展示)

日 5月23日(休)~6月23日(日)午前9時30分~午後4時30分 ※月曜休園。

場・問 次大夫堀公園民家園

☎・FAX3417-8492

講座・講習

離婚前後の親支援講座(オンライン)

対 区内在住のお子さんがあるご家庭で離婚を検討している方等

日 6月20日(休)午前10時～正午

講 小泉道子(家族のためのADRセンター)

申 5月30日～6月13日に、オンライン手続きで子ども家庭課(☎5432-2569 FAX5432-3081)へ 先着10人程度

第2回子育て支援者養成研修(全6回)

対 修了後、援助会員として子どもの一時預かりや送迎ができる18歳以上の方(高校生不可)

日 ①7月4日(休)午前10時～午後4時②7月5日(金)午前9時30分～午後3時40分③7月8日(月)または7月23日(火)午前9時30分～午後0時30分④7月11日(木)午前9時30分～午後1時10分⑤7月22日(月)午前9時30分～午後3時⑥7月24日(水)午前9時30分～午後4時

場 成城ホール集会室

費 2500円(資料代)

備 保育士・看護師等の有資格者は、一部科目の受講が任意となります。詳しくは、電話でお問い合わせください。

申 6月21日(必着)までに、ホームページ(後記二次元コード)、電話、ファクシミリまたはハガキ(記入例3面。③の希望日、年齢も明記)で世田谷区ファミリーサポートセンター(〒157-0066 成城6-3-10 4階 ☎5429-1200 FAX5429-1202)へ

抽選60人

世田谷区社会福祉協議会ホームページ▶



シルバー人材センター 第2期パソコン教室(7～9月)

内容/エクセル、ワード、スマホ等コース

対 18歳以上

場 用賀ワークプラザ(玉川台1-12-1)

備 日程、費用等詳しくは、ホームページ([HP https://webc.sjc.ne.jp/setagaya/](https://webc.sjc.ne.jp/setagaya/))をご覧ください。最少開催人数に満たないコース

は未開講。

申 5月31日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で世田谷区シルバー人材センター(☎3426-9211 FAX3426-9506)へ

リサイクル千歳台から

①着物のハギレで作るあじさい守り

対 区内在住・在勤・在学の小学生と保護者

日 6月16日(日)午後1時30分～3時30分

費 500円(材料費)

古くから伝わるお守り▶



②リサイクルされた銀粘土でつくる葉っぱのチャーム作り

日 6月18日(火)午後1時30分～3時30分

費 1650円(材料費)



自分だけのアクセサリ作り▶

場 リサイクル千歳台

備 詳しくは、ホームページ([HP https://recycle.ecocycle-setagaya.jp/](https://recycle.ecocycle-setagaya.jp/))をご覧ください。

申 ①は5月27日、②は6月3日(いずれも必着)までに、ホームページまたは往復ハガキでリサイクル千歳台(〒157-0071 世田谷区千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX5490-3267 HP前記URL)へ 抽選①12組24人②15人

消費生活講座「冷蔵庫収納術教えます～食品ロスも削減」

日 6月25日(火)午後2時～4時

場 消費生活センター

講 福田かずみ(冷蔵庫収納家)

備 保育可(要申込、抽選8人)。

担当=消費生活課

申 5月29日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。年齢、区外の方は通勤・通学先も明記)でせたがやコールへ 抽選24人

生ごみ堆肥で家庭菜園作り講習会(堆肥作り実習、エコ調理の試食あり)

対 区内在住の方優先

日 6月6日(休)午後1時～3時45分

場 生活工房ワークショップルーム(キャロットタワー4階)

講 NPO法人えこひろば

費 800円

備 参加者に野菜の種と米ぬかをプレゼント。

申 5月23日(必着)までに、オンライン手続き、ハガキまたはファクシミリ(記入例3面)で清掃・リサイクル部事業課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3253 FAX6304-3341)へ 抽選20人

区HPQ 199850

福祉有償運送運転者講習会(国交省認定)

内容/福祉車両への移乗や、車いすの方を乗せての運転実習等、座学に実習を交えた実践的な講習

対 普通第一種運転免許所持者

日 6月15日(土)午前10時～午後5時、6月16日(日)午前10時～午後4時

場 世田谷ボランティアセンター

費 区内在住・在勤者=6500円、区外の方=1万円 担当=障害者地域生活課

申 電話またはメールで世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」(☎5316-6621 FAX3329-8311

info@setagaya-ido.or.jp)へ 先着20人

成年後見セミナー

日 6月25日(火)午後2時～4時

場 玉川せせらぎホール集会室

講 弁護士

申 6月14日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。年齢も明記)で(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター(☎6411-3950 FAX6411-2247)へ 先着50人

土と農の交流園講座 ～季節のおすすめ草花と栽培

日 6月15日(土)午前10時～正午

場 東京農業大学国際センター(桜丘1-1-1)

講 富田裕明(東京農業大学グリーンアカデミー講師)

申 5月22日(消印)までに、ハガキ(記入例3面)で東京農業大学グリーンアカデミー(〒156-0054 桜丘3-9-31 ☎5477-2561 FAX5477-2647)へ 抽選40人 ※抽選結果は全申込者に通知。

区民の

ひろば

区の事業ではありません。

参加申込や問合せ等は

各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)

◆世田谷区在住オストメイトの地域集会

5/21(火)13～16時 児童相談所団体活動支援スペース 300円 要申込((公社)日本オストミー協会東京支部世田谷交流会 ☎3702-1190田村)

◆着物からベストの作り方講習会

5/24(金)13～14時半 消費生活センター 電話またはFAXでみづほの会(☎090-8493-1750 FAX3709-0566田崎)

♣忘れな! 能登被災を支援する「赤堤リサイクル市」
5/25(土)11～15時 東京新教会(赤堤1-15) 人の泉・オープンスペース「Be!」(☎090-9248-1355佐藤)

♣憩いの家チャリティバザー

5/27(月)11～16時、5/28(火)10～16時 三軒茶屋ふれあい広場((社福)青少年と共に歩む会 ☎5357-8161武田)

♣おもちゃ・傘の修理、包丁研ぎの実習講座 および包丁研ぎ

5/29、6/19(いずれも水曜)10時半～14時、実習は11時、13時、14時から 消費生活センター 1本300円 電話またはメールでおもちゃの診療所ぐるんぱ(☎080-4202-7150 〆gurunpa23@gmail.com) 実習は先着各4人

◆筆ペン・ボールペンで名前を美しく書く体験講座

5/30(木)12時半～14時20分、6/10(月)15～16時、6/18(火)9時半～10時半 代田区民センター 1500円 要申込(清雅書道会 ☎080-3083-7909猪鹿倉)

♣社労士による三軒茶屋年金・労働相談会(パワハラや解雇等に伴う労働相談も可)

5/31(金)10～16時 三軒茶屋ふれあい広場(東京都社会保険労務士会世田谷支部 ☎3410-1010 〆https://sr-setagaya.com/)

◆東京都マンション管理士会世田谷支部

マンション管理士無料相談会
6/1(土)9時半～11時半 成城ホール集会室 同ホームページから同支部(☎090-7813-8134)

◆映画「教育と愛国」をみて、教科書を考える集い

6/1(土)13時半～16時 梅丘パークホール 999円 子どもと教科書ネット21・世田谷(☎080-5033-4168中妻)

♣防災学習会 在宅避難に必要な備えは?

6/5(水)13時半～15時 消費生活センター 電話またはメールで世田谷区消費者団体連絡会(☎090-9959-6008 〆tazakis0324@gmail.com田崎)

◆岳精会詩吟・用賀教場(無料見学会)

6/7(金)15～17時 玉川台区民センター 要申込(同会 ☎080-2248-9383松本)

掲載対象

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に関係するものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望日の発行日の1か月前(土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)必着。

※掲載の申込方法等詳しくは、[区HPQ 38511](https://www.city.setagaya.lg.jp/HPQ/38511)をご覧ください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施設の利用に関して確認をする場合があります。
〆広報広聴課 ☎5432-2009 〆5432-3001

同窓会

◆弦巻小学校同窓会(総会・演奏会・懇親会)

6/1(土)14～17時40分 同校(☎090-1658-1811 〆tsurusho.dosokai@gmail.com大澤)

◆八幡中学校同窓会(総会)

6/9(日)15～16時 同校(☎3701-4696佐原)

会員募集

◆英会話同好会

毎週水曜12時半～14時 主に代田区民センター 月:5千円(☎090-9174-4667東城)

◆Salsation Deco(ダンス・フィットネス)

毎週金曜20～21時 主に二子玉川地区会館別館 1回1200円(☎090-2221-8862 〆decoyoga@yahoo.co.jp高橋)

◆若竹会(健康体操)

月4回月曜13～14時半 主にひだまり友遊会館 入:500円 月:千円(☎090-8795-3257熊井)

◆混声合唱団もぐら

月3回水曜17時半～19時半 主に経堂地区会館 入:千円 月:5千円(☎3483-0584大塚)

◆ゴールドベッヒャーリトルバイリトル(女声合唱)

月2回木曜13時半～15時半 主にせたがやがやがや館 1回3千円(☎090-7218-6911 〆yseut0221@docomo.ne.jp澄澄)

◆混声合唱団 海

毎週火曜12時半～14時半 主に経堂地区会館 入:千円 月:5千円(☎090-3428-9851 〆tomiji4381@gmail.com市谷)

◆スポーツ吹矢世田谷

毎週金曜①10～12時②13時半～16時③日曜13時半～16時 主に桜高年齢者集会所 月:3千円(☎090-7285-2388市村)

◆レディース英会話サークル(中高年者)

月2回①水曜=初級②木曜=初級③金曜=中級 いずれも14～16時 主に下馬南地区会館 入:500円 月:3千円(☎3422-9394萩原)

◆英会話ワールド

月4回水曜9～16時半のうち1時間半 主に下北沢区民集会所 入:千円 月:4千円(☎080-5077-7189谷澤)



対=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日=日時・日程 会=会場 直=当日直接会場へ 講=講師
 費=費用(特記ない場合、無料) 情=ほかの情報 申=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可)
 問=問合せ先 区=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(☎はスマートフォン不可)
 区HPQ 0000=区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
<https://www.city.setagaya.lg.jp/>
 せたがやコール
 区HPQ 120061

せたがやそだち加工品 ビジネスプランコンテスト入賞プランの紹介

区内産農産物「せたがやそだち」の魅力発信と区内事業者の発展を目的に、「せたがやそだち」を使用した加工品の製造・販売プランを募集し、3件が入賞しました。

最優秀賞 せたがやそだちソーセージ

事業者/ Queue de Cochon (南烏山6-29-9)
 販売場所/ 自店舗、JAファーマーズマーケット千歳烏山店
 (南烏山6-28-1)、ATELIER GOURMAND 2Terres (調
 布市深大寺元町1-11-1)



季節の野菜を使った
カラフルなソーセージはうま味たっぷり!



◀店舗のホームページ

最優秀賞 せたがやカレーパウンド

事業者/ (株)ティー・ケー・ジー
 ルパティシエ タカギ (駒沢公園1-1)
 販売場所/ 自店舗



カレーの香りが食欲を刺激する
地元野菜を使ったケーキサレです



◀店舗のホームページ

優秀賞 せたがやそだちコールドプレスジュース

事業者/ (福)はる パイ焼き茶房 (等々力2-18-1)
 販売場所/ 自店舗



栄養満点! 素材本来の
おいしさをお楽しみください



◀店舗のホームページ

問 都市農業課 ☎3411-6658 FAX3411-6635

特殊詐欺にご注意ください

区内では、特殊詐欺等の詐欺被害が5年中に170件(被害総額約10億2000万円)発生しました。

中でも被害が多かったのが「オレオレ詐欺」と「還付金詐欺」です。「オレオレ詐欺」は親族等を装って電話をかけ、あなたの自宅等に現金を受け取りに行くという手口です。電話口で何を言われても、一旦電話を切り、親族の方に電話をかけ直して確認しましょう。「還付金詐欺」では、区職員になりすまし、「医療費や保険料の還付金がある。文書を送ったが、まだ手続きがされていない。携帯電話を持って、ATMへ行くように」等と誘導して、ATMを操作させて犯人の口座に送金させる手口です。

このような手口では「騙されない」と思っている、言葉巧みに誘導されて信じ込み、被害に遭う方が急増しています。対策として、電話は常に留守番電話に設定する、まちづくりセンター等で無料貸出しを行っている「自動通話録音機」を活用するなどしましょう。

不安を感じたり判断に迷ったりしたときは、ひとりで悩まず、最寄りの警察署や特殊詐欺相談ホットラインに相談してください。

自動通話録音機の 無料貸出しを行っています

対 区内在住の65歳以上の方
 申 まちづくりセンターまたは地域生活安全課に
 本人確認書類
 (運転免許証、
 健康保険証など)
 を持参



工具不要
簡単接続



問 特殊詐欺相談ホットライン ☎5432-2121
 地域生活安全課 ☎5432-2267 FAX5432-3066

世田谷区民健康村から

①健康村へお越しください

川場村には、区民と村民の交流のための拠点施設「ふじやまビレジ」「なかのビレジ」があります。

●利用案内(区内在住・在勤・在学の方)

施設	料金(施設利用料、食事代、消費税込み)
ふじやまビレジ	中学生以上5900円～、小学生4400円～、小学生未満1620円～
なかのビレジ	中学生以上5600円～、小学生4250円～、小学生未満1620円～

※ふじやまビレジは別途入湯税150円(中学生以上のみ)が必要。

備 区内在住、在勤、在学以外の方はお問い合わせください。

申 ①区内在住・在勤・在学者②代表者を含め全体の半数以上が区内在住・在勤・在学者の団体は宿泊の6か月前の1日から、電話またはホームページで後記問合せ先へ(年末年始は往復ハガキによる申込み(抽選))

※①②以外の方は宿泊の1か月前の1日から電話のみの受付。

ふじやまビレジ▶



②里山塾 親子里山体験コース

内容/ 里山散策や里山の素材を使ったものづくり体験等

対 親子

日 7月6日(土)・7日(日)

費 中学生以上7900円、小学生5900円、幼児2790円(1泊3食、プログラム参加費等含む)

③手づくりそばの会 年間コース

対 全4回参加できる家族・グループ等

日 ①種まき=7月20・21日②収穫=10月12・13日③脱穀・選別=11月9・10日④そば打ち=12月21・22日いずれも土・日曜

費 年会費1万6750円(管理費等含む)、各回中学生以上7960円、小学生5990円(1泊3食、プログラム参加費等含む)

最低保証収穫量/そば粉2*。



④こども里山自然学校(夏)

内容/ 農林業活動、川遊び等

対 小学5・6年生(平成24年4月2日～26年4月1日生まれ)

日 8月5日(月)～8日(休)

費 3万3230円(3泊9食、交通費・プログラム参加費等含む)

⑤川場まるごと滞在記(夏)

内容/ 農山村体験活動等

対 中学・高校生(平成18年4月2日～24年4月1日生まれ)

日 8月5日(月)～8日(休)

費 3万6820円(3泊9食、交通費・プログラム参加費等含む)

場 世田谷区民健康村

申 ②～⑤は5月31日(消印)までに、ハガキまたはファクシミリ(記入例3面)で後記問合せ先へ 抽選②10組③10口④50人⑤16人

問 世田谷区民健康村予約センター(〒378-0101 群馬県利根郡川場村谷地1320 ☎0278-52-3311 FAX0278-52-3313 HP<https://www.furusatokousha.co.jp/>)